

## 富山大学における「独占禁止法教室」の開催について

平成27年7月22日  
公正取引委員会事務総局  
中部事務所

公正取引委員会は、将来を担う学生に対し、社会人として経済活動に参加する際に、独占禁止法を遵守するとともに、消費者として厳しい目で商品選択を行うことができるよう、独占禁止法の意義と役割を理解してもらうために、これまで全国各地の大学等において、当委員会の職員による「独占禁止法教室」を開催しています（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

### 記

1 日 時 平成27年7月29日（水）8：45～10：00

2 場 所 富山大学 五福キャンパス  
富山市五福3190番地

3 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所 総務管理官

4 対象者 富山大学 経済学部学生

5 内 容 市場経済における競争政策の重要性

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成27年7月28日（火）15時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局中部事務所 総務課

電話 052-961-9421（直通）

ホームページ [http://www.jftc.go.jp/regional\\_office/chubu/](http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/)